

確定拠出年金向け説明資料

DIAM高格付インカム・オープン<DC年金>(愛称:ハッピークローバー<DC年金>)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/海外/債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基本方針

主にDIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じ、実質的に高格付資源国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

2.投資態度

①主として“高格付資源国”の公社債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

主な投資対象は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーの公社債です。基本国別投資比率は、各国の市場規模、経済規模、市場動向等を勘案して決定します。投資対象となる公社債は、国債を中心に信用度の高いAA格以上(S&P社またはMoody's社のどちらか高い方の格付を採用。)の格付を取得しているとともに、流動性の高い銘柄とします。

②“資源国”の通貨上昇による為替益の獲得が期待できます。実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

(参考)「DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド」の投資方針

1.基本方針

この投資信託は、信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。

2.投資態度

①主に高格付資源国の公社債*に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

*これらの公社債には、同国通貨建ての国際機関債を含みます。

②投資対象となる国は、委託会社が定義した「資源国」の中から、信用力・金利・為替見通し等を判断材料とし、選定します。

③投資対象となる公社債は、国債を中心にAA格以上※の格付を取得しているとともに、流動性の高い銘柄とします。

※格付機関はS&P社またはMoody's社とし、両社が格付を付与している場合には、どちらか高い方の格付とします。

④国別の投資配分比率は、各国の市場規模・経済規模等を勘案し、決定します。

⑤外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

2.主要投資対象

DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド
(マザーファンドは、高格付資源国の公社債を主要投資対象とします。)

3.主な投資制限

①マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。

②株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限り、株式(株式投資信託証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

③マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

4.ベンチマーク

特定していません。

5.信託設定日

2005/11/11

6.信託期間

無期限

7.償還条項

次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。

- ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。
- ・受益者のために有利であると認めるとき。
- ・やむを得ない事情が発生したとき。

8.決算日

毎年6月5日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.1%(税抜1.0%)

内訳(税抜)

- 委託会社:年率0.50%
- 販売会社:年率0.45%
- 受託会社:年率0.05%

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
 - ・信託事務の処理に要する諸費用
 - ・外国での資産の保管等に要する費用
 - ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等
- 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎年12月5日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。
※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「DIAM高格付インカム・オープン<DC年金>(愛称:ハッピークローバー<DC年金>)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

確定拠出年金向け説明資料

DIAM高格付インカム・オープン<DC年金>(愛称:ハッピークローバー<DC年金>)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/海外/債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

15.信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

17.申込不可日

カナダの銀行の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21.持分の計算

解約価額×保有口数

注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

24.基準価額の主な変動要因

1. 金利リスク

金利の上昇(債券の価格の下落)は、基準価額の下落要因となります。金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

2. 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

3. 為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「DIAM高格付インカム・オープン<DC年金>(愛称:ハッピークローバー<DC年金>)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

DIAM高格付インカム・オープン<DC年金>(愛称:ハッピークローバー<DC年金>)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/海外/債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のペーパーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して規制が変更となる場合もしくは新たな規制が設けられた場合には、基準価額は予想外に下落する要因となる場合があります。
- 当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 資金動向または市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「DIAM高格付インカム・オープン<DC年金>(愛称:ハッピークローバー<DC年金>)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート) など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。